

## 令和4年度 第14回 邑南町教育委員会 会議録

1. 招集期日 令和 5年 2月 7日(火)  
招集場所 元気館 会議室
2. 出席委員 大橋教育長、服部委員、日高委員、武田委員  
欠席-井上委員
3. 説明のため出席を求めた者及び参加者  
高瀬学校教育課長、三上生涯学習課長、原田調整監
4. 会議録に署名すべき委員の指名  
服部委員、武田委員

大橋教育長：

今回の議案としては以下に書いてある通りでございますけど、まず一点、私も初めてではありましたが、教職員の人事がようやく落ち着きまして、本日ご報告させていただき運びとなっております。よろしくお願いいたします。

今文科省等々で少し話題になっているのは、コロナ禍においてコロナになったとき、あるいは卒業式のマスクをどうするのかというようなところで、議論がなされているようでございます。もちろん邑南町としてはそれを注視していきながら方向性は定めてまいりたいという風に思いますので、よろしくお願いいたします。

日程第1 開会宣言

ただ今より、教育委員会を開会します。(～13:00)

日程第2 会議録署名委員の指名

服部委員さん、武田委員さんよろしくお願いいたします。

日程第3 議決事項

議案第58号 邑南町教職員住宅管理条例施行規則の一部改正について  
願います。

高瀬学校教育課長：

議案第58号 邑南町教職員住宅管理条例施行規則の一部改正についてです。これにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。一枚はぐっていただきますと、新旧対照表を付けておりますのでご覧いただければと思いますが、今回の一部改正につきましてはそれ以降様式等付けておりますが、こちらについてこれまで申請者の方から印を押していただく、押印という風になっておりましたが、これを今回廃止するというので、様式変更を付けさせてもらっております。これについては以上ですが、そのうち様式3号の2ですが、連帯保証人の欄のところですが、これについては公職選挙法で議員の方については連帯保証人になること

が出来ませんというふうなところで書いておりました、様式3号の方にも同じくそのことを記載をさせてもらっている所です。それから様式第6号の方でもそういった記載を備考欄のところで設けさせてもらっております。これについては以上でございます。

大橋教育長：

まず一点、こういった物では印鑑が必要無いということ、それと公職選挙法の関係で、記載事項をしっかりと明記したこと、以上二点でございます。この議案についていかがでしょうか。ご質問等があればお受けいたします。よろしいでしょうか。

教育委員：

はい

大橋教育長：

ありがとうございます。それでは議案第58号についてはお認めいただけますでしょうか。

教育委員：

了

大橋教育長：

ありがとうございます。続きまして議案第59号 教職員人事異動内申についてお願いいたします。

高瀬学校教育課長：

議案第59号 教職員人事異動内申についてです。これにつきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条の規定により教育委員会の議決を求めるところでございます。一枚はぐっていただきますと、令和4年度末の人事異動の内申資料、まず小学校の裏面の方に中学校を付けております。それ以降の様式につきましては、島根県教育委員会の方へ出す様式の方裏表両面刷りで提出させてもらっております。そちら書いてございますように退職から辞職、転任等々各現在の小学校から新たに赴任される学校へのところ、校長以下書いてございますのでご覧いただければと思います。私の方は以上です。

大橋教育長：

それでは続いて詳細の方ご説明を申し上げたいと思います。1枚紙の両面刷りの方が分かりやすいかなと思って用意をさせていただきました。なお公印付でいきますとその後に載せております数枚綴りのが公文書として出てまいりますけど、1枚の方でご説明いたします。

以下個人情報につき省略

実はですね、全部の学校11校すべて教員で埋まっているというのは現実ではありません。後はですね、講師の先生にそれぞれお入りいただいて充足をはかってまいるといところで、現在数校につきましてはまだ教員が不足をしている状況でし

て、今月のところで講師の先生にお入りをいただくという作業になっております。教員の先生につきましては以上でございます。

この件につきまして、手続き上教育委員会でお認めをいただいたものを先ほど申しましたとおり印を付かさせていただいて県の方にお受けいたしますというところで邑南町の方意思を表せていきたいというふうに思っております。以上でございます。名前等々についてご異論ないかなというふうに思いますけど、このシステム等々で何かわかりにくいこと等あればお伝えをいただければというふうに思います。

武田委員：

素朴な疑問なんですが、再任用のところに校長先生や教頭先生がたくさんいらっしゃるのなかなか確保が難しいということの現れなんですかね。

大橋教育長：

はい、浜田管内は正直申しますと管理職が不足をしておるようで、特に教頭先生のなりてといえますか、絶対数が足りないところで、じゃあ再任用がいいのか、昇任がいいのかというようなところもあったんですけど、私としては経験豊富な方にお入りをいただいた方がより安定はするかなあと思ってお願いをさせていただきました。

武田委員：

なり手が少ない要因とかわかったら手を打つべきかなとちょっと思ったりするんですが。

大橋教育長：

私どもが聞いているのが、もちろん教員数も少ないというところが発端でして、で管理職を目指す方が意欲といったらですが、そういう方が以前に比べて圧倒的に少ないところですよ。事務所としてもなんとか教頭、校長のなり手というものをですね若い年代の先生から含めて現管理職の方に声かけをしていただいたり、意欲を持っていただくということはやってはおられるはずですけど、なかなかこういった業界は非常に難しいというものがあったりして。来年度からは定年が延長になりますけど、基本的には役職定年というのがどうもあるようですので、なかなか定年後、その定年延長も引き続き管理職というのは難しいということも聞いております。一旦延長になってもですね、その定年延長は終えた後は、今度はまた再任用として、今度は校長、教頭としてもう一度現場には入れるようなシステムにはどうもなっているみたいです。

武田委員：

そうですか、将来がこわいですね。

大橋教育長：

なかなか厳しい。

武田委員：

減っていくと。結局大変すぎるってところがあるのかなとは想像してるんですが、なんとか考えて行きたいですね。

大橋教育長：

追加で申しますと、一方県の基準でいきますと学校の学級数、学級数が3クラス以下になると養護教諭の引き揚げ、4クラス以下になりますと今度は事務職の引き揚げっていう、まあ一つの目安ですけどルールがあります。その撤廃を求めて我々は要望合戦ということで、県の教育長めがけてへお願いをいたしました。とくに邑南町は市木小学校と日貫小学校の養護教諭と事務職の先生の配置というところを強く強くお願いをしております。現状を言いますと、日貫小学校の方が教員も一名不足をしている。事務職も付いていないっていうことで教頭先生が担任もやりながら事務の仕事もやるという非常にハードなお願いをせざるを得ない。そういったのを少しでも解消していきたいということで今回はなんとかですね、今のところ教頭担任はどの学校も避けられる様な状況ではあるかなというふうに思いますけど、引き続き事務職については厳しい学校もございますので、注視をしていかなければいけないと思います。

今後のスケジュールですけど、委員の皆様のみにお伝えをさせていただきます。基本的には転居を伴うような異動の場合は、3月1日に校長先生の方からご本人にお伝えがあるというスケジュールになってます。すべての異動につきましては、3月の15日、これも校長先生から各先生に異動等の内示をしていただきます。オープンになるのは記者発表が3月の23日の午前10時でございます。それ以降にまず県の教育委員会のホームページに掲載をされます。我々がよく目にする新聞の発表ですけど、明るる日の24日の朝刊にはそれが掲載をされるということで、転居内示が1日、内示が15、記者発表が23、新聞掲載が24というようなスケジュールで人事がオープンになっていくというところでございます。それではこの人事案件でございますので、お認めをいただくということでよろしいでしょうか。

教育委員：

了

大橋教育長：

それではよろしく申し上げます。ありがとうございます。すみませんがこの資料については回収をさせていただきます。

続きまして、議案第60号 邑南づくり教育計画の改定についてよろしく申し上げます。

三上生涯学習課長：

議案第60号 邑南づくり教育計画の改定についてでございます。このことについて地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。前回の教育委員会におきまして計画の素案についてお配りし、今回には質問や意見等賜りたく思っております。担当の方の同席を求めてもよろしいでしょうか。

大橋教育長：

はい、ではお願いいたします。

原田調整監：

前回の教育委員会のところでですね、皆さんも今日持ってきていただいております

す、邑南づくり教育計画の改定について説明をさせていただきました。前回では説明をさせていただいたところで終わらせていただいて、本日は前回の教育委員会のところでもお願いをさせていただきましたが、委員の皆様からこの邑南づくり教育計画の改定の案をご覧いただいて、その上で、ご意見の方をですね、本日はお話いただければと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。事前にこちらの資料の方はお配りしておりますので、本日は委員の皆様からそれぞれですね、こういった視点をもっともっていた方がいいんじゃないとか、表現の仕方であったりとかも含めてですねご意見をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

大橋教育長：

この計画をめぐっていただくと赤字の部分がいろいろ今回新たに付け加えたものでございます。一応現在の様子であったり動きであったりというものをしっかりと入れ込んでいるつもりではございます。特に今日につきましては、言葉の表現もさることながら、まずもってこういった方向性、柱立て、今の世の中にしっかりとマッチしているのかどうかというところの大局的な見方をさせていただきましての方向性の確認をさせていただければと思います。

武田委員：

すみません、設定条件は前回お話にあったかと思うんですけど、これ令和5年から令和9年までの計画っていうことになっているということなんですかね。

原田調整監：

はい、そうです。

武田委員：

策定したものが5、6、7、8、9の5年間ってことですよ。

原田調整監：

はい。

武田委員：

なんか時系列をスケジュールみたいなものってのはこの中には入ってこないのかなとちょっと思ってますね、どちらかというところ抽象度が高い印象は受けていて、おっしゃってる内容とかがっていうのはすごく腑に落ちているんですけど、やっぱり何時までにこんなみたいなものがあると説得力は高いのかなと思って、なんかイメージはお持ちなのかなと思いつつ読んでみたくんですけど、どうなんですかね。

原田調整監：

そうですね、前回の所でも少し教育長の方からもご説明させていただいたんですが、具体なところにつきましては私もちょっと忘れしてしまいました。教育施策の実施計画という1年単位なんです、今年度はこういった方向性でこれをやる、ってところで出させていただけてますので、いつまでにこうするということになりますと、今その教育施策の実施計画がですね、それに当てはまるかどうかというところあるんですけど、この計画、方向性というところでは5年間こういった方向でやっていくんだってところの計画ではあります、具体的な所は今教育施策の実施計

画のところであげさせていただいている所です。

武田委員：

それは毎年あらためて作り直すっていう形ですか。

原田調整監：

はい、年度ごとに。

武田委員：

ああなるほど、ありがとうございます。で、それをつくる時にもここに立ち戻ってこの流れに沿うように全体を補正していくってことですか。

大橋教育長：

はい、そうですね。今一度ご説明いたします。大きくは10年間の方向性を示している計画がございます。邑南町の総合進行計画でございます。その10年間の計画を受けて、少し細かくしたのがこの5年計画というふうに思っただければと。それを具体化していくのが先ほど言いました1年計画の実施計画で、これにつきましても毎年検証させていただいて、議会でもしっかりと報告をしまいるというような流れで今動いてはおります。

武田委員：

ありがとうございます。

大橋教育長：

いかがでしょうか。

武田委員：

若干気になるのは、やっぱり先ほどの阿須那小の件だったり、先生方の確保であったり、構造上のちょっと無理がある、いかにいかってというのが心配で、それにまつわる議論であったりとか、将来ですね5年後って多分もっと厳しい状況になっていることがわりと想定されると思うんですけど、それについての準備が結構重要なテーマかなというふうに思ったりするんですが。子ども達の増ってというのはすごくその通りだと思って、ここに書かれているそうだと思うんですけど、もうちょっと組織的なものがこのままで大丈夫かっていうのがちょっと気になります。

大橋教育長：

今おっしゃられたようにですね、人材不足ってというのは、もちろん先生方の世界のみならずってところなんです。この教育委員会といたしましては、キャリア教育というところで自分に合う、あるいは自分がやりたい将来像を見据えたってというようなところでの取り組みの中に、もちろん先生っていうそのイメージをですね、しっかりと作っていけばいいなと思っております。この計画は考え方に基づく計画でございますので、キャリア教育の中で今言われているような人材育成というような少し明記すればいいかなあというふうに思っております。

服部委員：

武田委員もおっしゃいましたが、抽象的な計画なので、どれがいいとかどれが悪いとかいうような感じではなくて、まあこうかなあと。

武田委員：

読むのは大変かも。

服部委員：

それから3ページですよ、私もちょっとかじっただけで、この間A級グルメについてなんかちょっと言及があったような気がして。

武田委員：

本当ですね。

服部委員：

平行して進められていますっていうのはいうべきなのかなと思って。

原田調整監：

確かにそう思いました。そこはあれですね、ちょっと3ページの3行目のところですね、はい。そうですねちょっとここは。

服部委員：

進めてきましたとか、そんな感じがいいかと思います。

原田調整監：

ありがとうございます、私もちょっと気がつきませんでした。ありがとうございます。

大橋教育長：

このA級グルメにつきましては、実は新聞にも出た。

三上生涯学習課長：

ニュースでも。

大橋教育長：

ニュースでも出たですし、この前の後であろうかと思いますが、臨時議会の中においても報告があったようでございます。私の知る限りでお伝えをいたしますと、食の学校、今日和の方でございますけど、それを少し中身を見直していこうというところで、地産地消に特化した食の学校というようなイメージで、まずは内向きにですねより充実をさせていこうというところでございます。そういうところで観光的な色合いが強かったA級からですね、地産地消というところでの地に根ざしたというようなところでの方向転換がなされたというふうに思っております。この関係でまだなかなか公には言えないんですけど、食の学校の組織自体が教育委員会の方に、組織の中に組み込まれて、給食等々の地産地消というような色でですね今後は進めていくというのは聞いております。正式には3月議会等々で明確になっていくのかなと思いますけど、今おっしゃっていただいたように少し表現をですね、変えてい

かなければいけないなというふうに思っています。ありがとうございました。

日高委員：

教育施策の実施計画っていうのが、私たちが見るということですかね。

三上生涯学習課長：

合わせて最後に評価を行い、それに伴う評価に付いても教育委員会の方に。

大橋教育長：

繋がっているようで繋がっていないとか、どうしても来年度、令和5年度の実施計画を作るのがどうしても夏ぐらいに、早くても夏ぐらいになってしまってますね、年度がスタートしているんだけど計画が後追いで出てくるっていうところで、若干スケジュールが非常に窮屈な状態で今回ってますけど、実施計画に基づいてお認めをいただいたものを実施をして、その評価を教育委員の皆様にご評価をいただくという作業が年間通してやっております。

日高委員：

5月頃に令和5年の計画ができる。

大橋教育長：

早くてですね。

日高委員：

それは令和5年の間にするっていう計画ですか。

大橋教育長：

そうです。

日高委員：

それで年度初めに作るっていうのは難しいんですか。

大橋教育長：

まず予算が通らないと来年度の計画を具体化できないというところで、どうしても3月の末、3月議会で予算が決定してまいります。その後に内示等々が職員もまた変わってきます。ということで4月から予算を元にこういう計画でいくっていうのがですねなかなか作りにくい。これは言い訳になりますけど。

武田委員：

計画に従って動くのは、もうすべての学校すべての公民館になるんですか。

大橋教育長：

そうですね。

服部委員：

教育っていうのは未来を目指すと産業とかなんとかにも結びついてものすごくこう、この最初にいうとおり、ものすごく広い計画なので、そうよねそれも大切ねと思っ



ているところ広くなっちゃうんだけど、具体的な計画っていうのはもうちょっとなんかこう絞り込んで特化された様な、なんか特徴のあるものを打ち出していきたいなというような。

武田委員：

評価の時も毎年そうですよね。すごくいっぱいあって、こことここが矛盾してないかとか重複してないかとかっていうのが結構上がってくるような気がしてて、なんか絞ってもいい気はしますよね。

服部委員：

あれはまた福祉と関係してたり。

武田委員：

そうなんですか。

服部委員：

いやなんかこう一緒にやったりするのがあるから。

武田委員：

動かさないんですね。

服部委員：

動かさないのがどういうあれになっとなるのか私もなんか職員さんでないのかわからないんですが。いろいろ提携してたりするでしょう。だから食の学校っていったらそちの関係もどこかと提携して。なんか広すぎていつも一つ一つは納得するんですけど、大切なことだなあと思って、見るんだけど、結局邑南町の子どもを育てる、子どもの幸せというか、邑南町これがあるから好きよっていうような特徴っていうのがなんかぼやとしてしまうような気がして、みんな大切なんだけど例えば今年は食の学校頑張ってみようとか、今年は体作り頑張ってみようとか、それが来年評価の時になったら継続か継続でないかっていうところなので、また一つ増やしたものがまた来年こう積み重なっていくから、永遠と裾野が広がってるような感じで、だから今年頑張った分は、ものすごく良いからもう一年頑張ってみようっていうんだったら継続でいいけど、たいしたことなかったなと思ったらパッと止めちゃっていいんじゃないかなと思ったりして、いろいろ試行錯誤してもうちょっと特徴が欲しいなと思うのですが。学校ごとでもいいですね。市木の小学校神楽頑張りますよっていったらその神楽でいいし。日和は日貫とかそこら辺は、食の学校頑張りますよっていったらその学校は食を頑張ってみてもいいし。

武田委員：

いいですね。

服部委員：

というようなメリハリの効いた計画を望みます。

武田委員：

今のお話聞いててちょっと思ったんですけど、一般企業の中でプロジェクトマネジメントっていうのはやってるらしくって、トップの出す方針っていうのは結構ガント、今仰ったような絞って出したのがあって、それぞれが最適解を探していくチームを作ってやっていくっていうのが、今の世の中に合ってるらしいんですけど。教育の5年後を思ったときに現実的にダウンサイジングしていくのが、非常に重要だと思うんですけど。今までみたいに足し算、足し算でやっていくのはちょっと無理があって、そういう意味では今一番大きく掲げておられるこの世界に、でも羽ばたける子を育てるっていうのをガンって出しとって、で今おっしゃったみたいに学校単位とか公民館でもうちょっと自由度のある特色を出せる、そもそも目標にしててもいいような気がして、なんか皆が漫勉なく同じことをやろうと思うとなんか、なんとなくやったやつを目茶苦茶沢山やるみたいな何かわかんないですけど、一点集中で勝負に出るみたいな方が面白いかもしれないですね。そうすると、それこそ評価っていうのははっきり、これは良かったけどこれはっていう、もうちょっと分かりやすくなる気がしますね。まあこんなこと今言うと作られるのめっちゃ大変だとおもうんですけど。

服部委員：

意見として、例えば石見中学校なんか先生がすごいAIが、頑張っとられたからそれもちょうと頑張るとかで。

武田委員：

いや、面白いですよ、そういうのが出来たら。

服部委員：

羽須美なんかは割と学校が小さいし皆で英語の点数を上げようよみたいで、皆で英会話バンッと頑張ってみるとか。

武田委員：

ああ面白いですねそれ。

服部委員：

そしたら、私、羽須美中学校行きたいわとかいう人も出てくるかもしれんし、そういう方が、こうこう、今最近平気で選んでるから、陸上やりたいから瑞穂行ってみるみたいに、英語私頑張りたいから羽須美中学行くわとか言うようなそういう感じでもいいんじゃないかなと思って。

武田委員：

それ楽しいですね、出来たら。

大橋教育長：

本当に今おっしゃられたように、浜田の教育事務所もですねこの前、教育長会で所長が申しとおりましたけど、今の時代は国が言うから、文科省が言うから、県が言うから、町が言うから、まあもちろんその、その範囲内の自由裁量の中で、邑南町の場合には11校ありますので11校を本当に特徴というか特色を持った学校運営が、多く出来るように期待したいという所で、本当にそれぞれが地域性を活か

したっていう所のやっぱりあの校長等々の執達についてはそのように事務所長が申しておられますので、少し今、言われたような方向に学校がシフトしていくのかなと言う風に見ております。まあこの計画自体は本当、明確な方向性というか考え方は邑南町はこうだよって。この範囲なんて自由にどうぞってというのはおかしいんですけど実施をしてみてくださいというような計画の方が取り組み易いのかなという所で何かボヤーンとしているようなイメージはあるんですけど、あの欲張った物ではあるのかなという風に思うんです。

服部委員：

それはそれでそういう物かなと、それはそういう物かなとまあ理解してるんですけど。

大橋教育長：

大まかな方向性というのはいかがでしょうか。

服部委員：

それはそれで。

大橋教育長：

世の中が求めているような所を含めてですよ。

服部委員：

同じ所日高委員さんがおっしゃってた所はどこか直ってるんですかね。

原田調整監：

今回についてはですね、今、まだ本当に、前回お渡ししたままでですねあの、しています。あの前回のですね日高委員さんの方から LGBT の関係であったりとか、あと、教育支援の子供さんがあの、児童、生徒さんが多いという所で、各委員さんの方にもですね、ご意見を頂いていますので、そういった教育格差を無くす為の文言的な所であったり、それからあと教育長の方からもありましたが、あのこう現状上、実はですねこう少しこれに向かって解決していくんだというですね、こう意思をこう、表現としてですねもう少し強く示していくというところはですね、今日ご意見を頂いてからそれを含めて、前回のご意見も含めて、修正を掛けさせて頂きたいと思っています。

日高委員：

私もお二人のお話を聞いてて、そのそれぞれの学校の特色を持たせるっていうのはいいなと思ったんですよ。これ読んでると思ったのは、世界へも羽ばたける力を子供たちに培うみたいなことをした時に、凄い単純な発想、思いなんですけど、そういう人達世界に行っちゃったら地域に来ないんじゃないと思ったりしてそういう力だけが付いちゃうと。で、それでも尚且つ地域を担う人材育成っていうのを同時になんつうかな合わせて子供たちになんていうかな、そういうものですよ。

武田委員：

分かりやすくしたりですね。まあそれは多分母ですよ。

日高委員：

でも全然正反対もんじゃないですか考えたら、もっと世界に羽ばたける力が付いちゃってもう世界に行きたいって思ったら、ここに居ずに外国にも行けるだろうし、ここに住むっていう選択肢をもしかしたら少なくしちゃうじゃないですかでも、その人達が地域でこの地域が素晴らしいからここに居って世界の羽ばたこうと思うぐらいの地域にしなくちゃいけないっていうのが、まあ思う。そういった時の特色っていうのがやっぱり重要なかなと思うんで他に無い邑南町の教育の特色みたいなのがあったら、ああそれはいいかなってちょっと、ちょっと魅力だよねと思ったのと、あとこれ5年の計画じゃないですかえっと5, 6, 7, 8, 9。

原田調整監：

はい。

日高委員：

この分に関してはいいなと思ったんですけど、この先10年後とかを考えると、どんどん多分このままで子供が減る、出生率がどんどん今、あの一時期その町長が頑張っていた時は出生率が上がったけど今だんだん下がってきていて、出生数が減ってるじゃないですか。で、そう考えるとこのままでいくとやっぱり子供がどんどん減っていく方向にあると考えた時に、やっぱりそのさっき言ったLGBTの子供、人達がここに住んで里親になって子供が増える、海外にいる人達がここで暮らして仕事も出来てそういう子供たちが育つてなった時に、邑南町で生まれて育った子だけじゃなくて、世界からも、そのなんというか、拘らない、男女に拘らない人達の受け入れも出来るような地域にしていかないと、子供の数は増えないって思ったときに、ただその10年ぐらい先の計画としては、もっと開いた邑南町になる為に何か考えて行きたいなってちょっと思ったりするんですけど。

武田委員：

出来たら素敵な話ですよ、本当に。

服部委員：

多分私が教育委員になった時にもこの世界に羽ばたいた方が困るんじゃないのって確かあってそれでここに「も」が付いている気がする。

武田委員：

ああそうなんです。

服部委員：

これは何時までやるんですかね、世界へも。

武田委員：

これはずっとこれなんです。

大橋教育長：

はい。今あのご議論頂きましたけど、まずもってこのネーミングが出た時に、仰ら

れた様な感覚をお持ちの方がほとんどでした。結局ですね、その時に議論したこう  
いった中山間で本当に課題が多い町で、力のない者がこの町で本当に生きて  
いけるだろうか、だから世界へ飛び出していけるぐらいの力を自前でやっぱり作っ  
て行きたいというのが、まあ根幹にあります。一方あの言葉は適当では無いかもし  
れないですけど、囲い込み教育も何処にも行かなくて邑南町に居なさいっていった  
多分何もやらない方が良く、何も力を付けない子は多分勝負出来ないだろうと  
いう所で、まあ親心といいますか力を付けて出ていくのはいいけど、その故郷に留  
まるだけが故郷教育では無く、アメリカに居ても邑南町の事をねとか、まあ今で  
言うとふるさと納税というそういう関係性もある。まあ色々な関係性を持つ、だけ  
れども帰ってきたときには本当に力を付けておかないと、この町の課題には立ち向  
かっていけないよってという思いを込めて今言われた「も」を付けました。で、もう一つ  
議論になったのは親御さんの思いと、地域の思いというのは子供に対して中々  
緒では無い部分、やっぱり親御さんは自分の子、まずは幸せになって頂きたい、だ  
けども地域の方はどうしても帰ってきてっていう所のまあ思いの違いをこの世界へ  
もという所で敢えて共通項にして、今まあずっと表現をさせて頂いております。

武田委員：

これ、変更というのはありなんですか、文言の変更するっていうのは。

大橋教育長：

あります、はい。

武田委員：

もし、誤解を生むことが今までもあったんだしたら、ちょっと捉え直してもいいかもし  
れないですね。まあ説明を聞けば納得するんですよ、今、今仰ったようにそうだな  
と思うんですけど、まあそうじゃなくてパツと見た方が誤解をされるようであればも  
うちょっと別の表現が良いかもしれないですね。

日高委員：

この上のがありましたっけ、具体感的にこのこれより上の。

大橋教育長：

10年計画があります。

日高委員：

だからそれがこれと、これが中々変えられない。

大橋教育長：

まあそうですね。

武田委員：

そっちで使われてるんだ。ああ成程成程。ああそうかその中にもこれが入ってる  
んですよ。成程。

日高委員：

その10年計画とは何年から何年まで。

原田調整監：

それはですね、平成28年から10年間なので。

武田委員：

じゃあ正にこれの終わりってことですね。令和3年で。

大橋教育長：

2025年度で切れます。

武田委員：

えっと3年4、5あっズれるですか。

日高委員：

途中で終わる。

武田委員：

ああズれるんだ。

大橋教育長：

ズれますね、はい。

武田委員：

ああズれるんですね。ズれると何か不思議な感じがしますよね。

原田調整監：

29年ですか。

日高委員：

令和6年

原田調整監：

2025年ということになります。

武田委員：

3年後ですか、だからもっと、令和6、7、8です。

日高委員：

令和8。じゃあ1年だけズれる。

武田委員：

ちょっとズれるんですね。何か不思議なズレ方。8か7か、分かんなくなります。

大橋教育長：

平成で言うと37年度で終わりですんで、令和7年度で終わりです。

服部委員：  
あと2年か。

大橋教育長：  
それが完成されて、1年かけてそれぞれの他の計画を作って参りますので、どうしてもズれていくっていうのが致し方ないのかなと。

武田委員：  
5年以内にさっき仰ったような世界に羽ばたくとか羽ばたかないとか、議論自体が無くなる世の中になるかなと僕思っているんですけど、今リモートワークっていう現実始まって都会から撤退している人も一杯いて、邑南町内ではあまり聞かないですけど、広島ぐらいだと、元々東京に居たけどこっちに来て、仕事やってます、実家でやってますって結構聞くんですよ、でそう考えると今何処に住むかっていう本当に力のある人と色々自由になるかなと思ってまして。これって仕事だけじゃなくて教育自体にも、じゃあ阿須那小5人しかいないから大変だったも、その隣の学校との連携っていうのがもっと違う形で出来たり事務も1校、1校で単独じゃなくて出来るシステムも恐らく近々実現する、この5年以内にすると思うんですけど、その辺りの新しい技術とか改善みたいなものが出来れば積極的にまあ何回もこの中にもAIとかグローバル化っていう話題も出てたんですけど、その辺りを目指して行くところ、世界をも羽ばたける力っていうものの解釈、ちょっと変わる気はして、地元に住ながら世界と戦うっていう全然選択肢になる気はするんですけど。今子供たちはそれ出来るのが分かってますからね彼らはね、もうネット上で友達一杯いますからね今の小中学生は。

日高委員：  
それにここだけに住むんじゃないかいい。

武田委員：  
もう全然拠点もいいです。

日高委員：  
そうそうそうそういう暮らし方も。

武田委員：  
ありですよ。雪が降ったら暖かい所で行くとか、あり得ますね。

服部委員：  
この計画はこれで特に

武田委員：  
いいと思います。僕は。

服部委員：  
口を挟む所はありません。私は小さい子供さん達と接する事が無くなってからしばし立ちますので、今子供たちが何が楽しんで、何が一番やりたいんだろうかとい

うのがちょっとピンとこない世代になってしまって、昨日福山だったかな、ラグビーで子育てするんだって言って、紐が付いたラグビー。

大橋教育長：  
タグラグビーだ。

服部委員：  
あれでもう楽しい、楽しいってやってましたけど、今の邑南町の子供たち、何をするのが楽しいのかなと、そういったところが本当に楽しければ、楽しいように過ごせてやれる環境があればいいなど。

武田委員：  
子供たち楽しそうですね。良いと思いますよ。

服部委員：  
分かりますよ、最近子供を目にせんので。

武田委員：  
いや、いや頑張ってますよ子供たち。

大橋教育長：  
それでは、方向性はお認め頂いたということで、今一度事務局の方で、表現を含めて少し編集し直してですね再度ご提示をさせて頂くというところで、後ほどありますけど、2月に、後半にもう一回教育委員会を開きますので、そこでまたご提示させて頂いて、再度ご検討頂くという所で、方向性をお認め頂いたという事でよろしいでしょうか。

教育委員：  
了

大橋教育長：  
ありがとうございます。それでは議案第60号につきましては以上で終わりたいという風に思います。ありがとうございました。

日程第7 閉会宣言

以上で、第14回を終了します。 ( ~14:34)